

## 障害福祉サービス事業所及び利用者に対する調査について

### 1 調査対象

以下の事業所及び事業所へ通う利用者に対して調査を実施

(併設除いて約 2,200 か所へ送付)

#### (1) 障害児サービス事業所

児童発達支援事業所 (383)、福祉型児童発達支援センター (27)、医療型児童発達支援センター (5)、居宅訪問型児童発達支援事業所 (1)、福祉型障害児入所施設 (9)、医療型障害児入所施設 (12)

#### (2) 障害者サービス事業所

施設入所支援 (87)、生活介護 (546)、自立訓練 (機能訓練) (30)、自立訓練 (生活訓練) (80)、宿泊型自立訓練 (12)、就労継続支援 A 型 (104)、就労継続支援 B 型 (811)、就労移行支援 (317)、地域活動支援センター (165)、グループホーム (入所施設併設等の事業所のみ)

### 2 調査方法

(1) 上記「1」の事業所へアンケートを依頼 (郵送)

(2) 事業所が、事業所用回答用紙及び利用者用回答用紙をとりまとめ、返信用封筒にて送付

### 3 スケジュール

1 月 : 調査依頼、2 月末 : 調査提出期限、3 月末 : 調査集計、4 月～5 月上旬 : 調査解析

5 月中旬～6 月上旬 : 第 1 回ワーキンググループ開催